

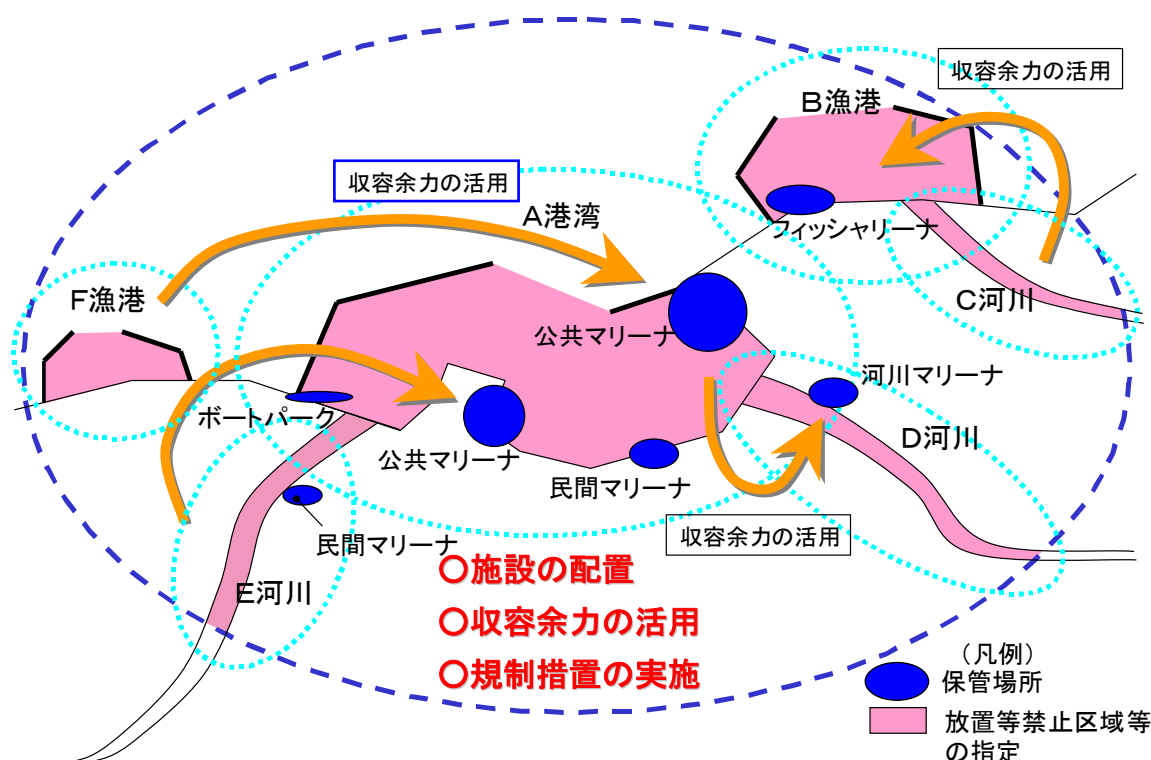
(別紙 1)

平成 14 年度国土総合開発事業調整費（調査の部）事例①

三水域連携による放置艇対策の推進 ～プレジャーボート係留・保管対策の一体的実施～

調 査 名	適正な水域管理に資する放置艇収容施設整備促進方策調査		
実施年度	平成 14 年度	配 分 額	62,016 千円
実施省庁	水産庁、国土交通省（幹事）		
調査内容	公共用水域における放置艇が全国各地で社会問題化しており、その解消が求められている。こうした状況を受けて、平成 14 年 4 月からの小型船舶の登録制度開始と、今後の保管場所確保の義務化の検討に向けて、公共用水域における小型船舶の適正な保管のあり方、各水域間の放置艇の水域別収容量、係留・保管施設の整備方策等について関係省庁間の調整を図ることが急務となった。 本調査では、性質の異なる各水域に分布する放置艇の解消に資する効率的かつ効果的な係留・保管施設整備方策を検討することにより、今後各地域が行う放置艇収容計画の策定及び効率的かつ効果的な係留・保管施設整備の推進を図った。		

水 域 間 の 調 整 イ メ ー ジ



調査成果の活用

- 全国の港湾、河川、漁港区域（以下「三水域」という。）におけるプレジャーボート保管状況等の実態についての調査結果を「平成 14 年度プレジャーボート全国実態調査（速報）について」として平成 15 年 2 月に公表。
- 各水域管理者等の連携による係留・保管能力の向上や規制措置の実施等、今後の放置艇対策の方向性に関する「三水域連携による放置艇対策に関する提言」を平成 15 年 8 月に公表。
- 調査成果報告書を各水域管理者等関係機関に配布し、放置艇対策を推進。